

総合計画審議会 会議録

会議名	第7回 いなべ市総合計画審議会
開催日時	平成27年4月20日(月) 10:00~10:30
開催場所	いなべ市員弁コミュニティプラザ 集会室
出席者	【委員】14名小澤和茂、門脇よし系、多湖節男、畑中美奈子、水野章、小林久里子、伊藤久子、伊藤一人、永井澄美、近藤勝敏、川瀬正幸、出口真輔、丸山康人、中澤政直(欠席:伊藤和雄、西川良香、種村浩人、位田とよ子、美濃部昌利) 【事務局等】14名 いなべ市:副市長、都市整備部長、市民部長、福祉部次長兼人権福祉課長、健康こども部長、教育部長、水道部長、建設部長、農林商工部長、企画部長、政策課長及び政策課職員3名 【オブザーバー】1名
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 第2次いなべ市総合計画基本計画の策定について 4. 今後のスケジュールについて 5. 意見交換 6. 閉会
配布資料	【資料1】いなべ市総合計画について 【資料2】実施スケジュール及び役割分担 【別冊】第2次いなべ市総合計画基本構想(案)
公開、非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人

議事概要

1. 開会

2. 会長あいさつ

【会長】

前年度は第2次総合計画の構想について話し合った。今年度から基本計画に取り組む。各分野に分かれて進めていくことになる。今日は役割分担など説明を聞いていただく。短い時間だが、宜しくお願いしたい。

【執行部】

～人事異動に伴う自己紹介～

3. 第2次いなべ市総合計画基本計画の策定について

【事務局】

先程の会長の話にもありましたが、昨年度は基本構想を審議して答申していただきました。今年度は、基本計画について、いろいろとご意見を賜りたい。

【事務局】

別冊「第2次いなべ市総合計画基本構想(案)」4頁(基本計画)により説明。

また、別冊 33 頁に、基本目標として、基本的なまちづくりの考え方、方針が記載されており、これらにそって基本計画で体系的に方向性を示していく旨を説明。

【事務局】

資料 1 「いなべ市総合計画について」について説明。

また、まち・ひと・しごと創生法が平成 26 年 12 月施行され、いなべ市においても、人口減少に歯止めをかけ、地域の実情に応じた住みよい環境を確保するための施策を計画的に実施するため、いなべ市版総合戦略を策定する必要があり、基本計画策定の中で合わせて審議していきたいと考えている旨を説明。

【会長】

基本計画とは何かといった点で質問や基本構想との関連で聞きたいことなど、ご質問いただきたい。

【会長】

より具体的な内容になっていくので、それぞれ専門分野の意見をいただいて策定していくことになる。

特に無いようなので、私からは事務局側への注文として、基本計画策定にあたり、部門ごとの個別計画との関連や調整をしっかりと行っていただきたい。個別計画との整合性がとれず、現場が困ることがないようにお願いしたい。事務局で事前にチェックし、ワーキンググループ内で齟齬があれば説明して、新しい基本計画を策定することとしたい。

達成度を考える際に矛盾してくると、目標がずれて、評価がしづらくなってしまうこともある。しっかりとやっていただいて、ある程度進んだ段階で、確認をさせていただく。

それでは、4. 今後のスケジュールについて、事務局をお願いしたい。

4. 今後のスケジュールについて

【事務局】

資料 2 「実施スケジュール及び役割分担」について説明。

5. 意見交換

【委員】

策定部会は同日で開催するのか。それぞれで開催するのか。

【事務局】

別々に策定部会を開催する旨を説明。

また、日程の調整も策定部会ごとに行う予定である旨を説明。

【会長】

地方創生の視点については、7、8月に開催する策定部会の1回、2回、3回が行われ、審議会の中で行わないということによろしいか。また、総合戦略は、事務局でまとめて9月以降に報告するということがか。

【事務局】

9月の審議会で審議いただく旨を説明。

【委員】

策定部会で7、8月に集まって審議した内容は、9、10月の審議会で報告し、審議会委員で再度審議できるということか。

【事務局】

委員意見のとおりです。

【会長】

それぞれの策定部会で話し合い、事務局でまとめたものを9、10月の全体で審議していただく。

【委員】

スケジュールにヒアリングと書いてあり、庁内と記載されているが行政のみで行うか。各策定部会にも下りてくるヒアリングなのか。

【事務局】

資料1で説明した、ワーキンググループ（庁内）で実施する旨を説明。

また、ワーキンググループのヒアリングで、たたき台を作成し、策定部会で審議していただく予定である旨を説明。

【会長】

ワーキンググループのヒアリング結果を策定部会の資料に反映させ、説明するということがある。

基本構想については、すでにパブリックコメントは始まっているが、意見などは来ているのか。きちんと広報はされているのか。

【事務局】

本日現在で、意見はいただいている旨を説明。

また、募集期間は今月末までであることや、広報誌に案内を掲載し、ホームページ及び各庁舎の窓口にて意見を募集している旨を説明。

【会長】

分かりました。他にご意見があればお願いしたい。

【委員】

策定部会で、行政の中心となる担当窓口がわからない。例えば産業部会の担当窓口がどこなのかなど、具体的にわかれば、意見が出しやすいのではないか。

【事務局】

策定部会の際には、担当窓口を決めて案内する。

【会長】

部長級が担当窓口ということか。

【事務局】

次長又は課長を予定している旨を説明。

【会長】

策定部会の司会進行は行政が行うのか。

【事務局】

事務局（案）としては、資料2「各部会名簿」記載の行政担当者一覧の一番上位に書かれている人に進行をお願いしたいと考えている旨を説明。

【会長】

7月から策定部会が3回ある。その後、9、10月に審議会を行い、必要に応じて11月にもう一度開催する予定ということである。今年度は5回か6回になるかと思うが宜しく願いしたい。それでは本日の議題は以上とさせて頂く。

6. 閉会

その他事項